



「観光都市宣言」を決議 しました！！



3月定例会初日の2月27日、議長を除く23名の議員提案による決議案第1号「観光都市宣言について」が議会上程され、提案者を代表して柳議員が提案説明を行いました。その後、委員会への付託を省略して表決に付され、本案については原案のとおり可決しました。



▲市役所壁面に掲げられた「観光都市宣言」の懸垂幕

観光都市宣言

足利市は北部を足尾山地の緑に囲まれ、南部は関東平野が広がり、中央部に渡良瀬川の美しい流れがある、風光明媚で四季の彩に恵まれた美しいまちです。

また、日本最古の学校といわれる日本遺産「史跡足利学校」や本堂が国宝に指定された「鏝阿寺」をはじめとする数多くの歴史文化遺産・世界に誇る観光施設・おもてなしの心・こだわりの食・美しい自然など、多様な資源に恵まれた魅力ある都市です。

その魅力ある都市を市民の一人ひとりの力によりさらに磨き上げ、市民自らが地域を愛し、地域への誇りを持った暮らしをとおして、訪れた方々に「また来てみたい」「住んでみたい」と思われるまち、足利に住む若者にとって「住んで良かった」と思える、まちづくりを進めます。

市民の元気と輝きによりまちが躍動した今こそ、足利ならではの個性豊かな魅力を活かした観光都市の実現を、市民全体で目指すことを決意し、ここに「観光都市」を宣言します。

また、本案可決後に本会議を暫時休憩し、議場において渡辺議長から和泉市長に宣言文が直接手渡されました。
本市議会といたしましても、本市ならではの個性豊かな魅力を生かした観光都市の実現を市民の皆様とともに目指し、取り組んでまいります。